

## 年頭のご挨拶



特定非営利活動法人 年金・福祉推進協議会  
理事長 薄井 康紀

新年おめでとうございます。

年金制度の円滑な運営にご尽力いただいている関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は社会保障にとって団塊の世代の方がすべて後期高齢者となる節目の年でした。2025年問題と言われてきましたが、これまでの取組みもあって大きな混乱もなく経過したように思います。ただ、出生数は70万人を下回る深刻な少子化が続いており、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて持続可能で全ての世代が安心できる社会保障制度の構築が求められています。

国際的にも国内的にも重く難しい課題が数多くありますが、新しい年がそれらの課題に一歩一歩取り組んで未来へとつながっていく希望の一年になればと願っております。

さて、昨年には平成16年改正以来4度目となる年金の財政検証を受けての年金制度の改正が行われました。将来的基礎年金の水準の問題など今後への課題はありますが、まずは厚生年金の適用拡大をはじめとする改正法の着実な実施が求められています。

今や年金制度は国民生活にとって必要不可欠の存在となっていますが、暮らしに密接に関連するだけに、国民の皆様の制度に対するご理解が極めて大切です。少子高齢化が進む中で社会保険料の負担が生活に与える影響が問題視されていますが、その保険料の負担が給付の形で国民に還元されていくことについて、若い世代を含めて正しく伝わっていくように努力していかなければなりません。

年金・福祉推進協議会は、公的年金制度をはじめとする社会保障制度のより積極的な普及・啓発活動の一翼を担うべく、平成25(2013)年12月に発足し、この「Web年金広報」をはじめ、地域型年金委員の活動の支援、「国民年金実務担当者ハンドブック」の発行などの事業に取り組んでおります。

今後さらに充実した活動が行えるように努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健康とますますのご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

# 年頭所感



日本年金機構  
理事長 大竹 和彦

令和8年の新春を迎えるに当たり、謹んでお慶び申し上げます。

また、日頃からの年金事業運営へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

昨年1月から組織目標として「挑戦と改革」という標語を掲げ、年金制度の適切な業務運営及びお客様サービスの向上に取り組んでまいりました。その結果、基幹業務の事業実績は概ね堅調に推移し、そして何より、我が国GDPの1割に相当する50兆円を超える年金給付を安定的にお届けするという重責を、昨年も着実に果たしてまいりました。

年金事業の運営は、言うまでもなくお客様の信頼の上に成り立っています。そして、お客様の信頼を得るということは、当機構の責務である「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を確実に徴収し、正確な記録に基づき正確に給付する」ことを徹底してやり遂げることにほかなりません。

本年もこれらの基幹業務に引き続き邁進するとともに、社会全体のデジタル化の進展やお客様のニーズの多様化を踏まえ、年金業務についても更なるデジタル化を推進し、オンラインを中心としたビジネスモデルの実現に取り組んでまいります。

## 【国民年金業務】

国民年金保険料の納付率について、現年度は14年連続の向上、最終納付率は80%台半ばを目標に取り組んでいます。納付率は向上を続けており、高まるにつれて伸びは鈍化していくますが、未納者の属性を分析し、若年層や外国人などターゲットを明確にしたきめ細かな対策を講じ、納付率の更なる向上に努めてまいります。

特に、近年増加している外国人への対応として、引き続きホームページやSNS等を活用した情報発信の充実や申請書の多言語化等のインフラ整備に取り組むほか、関係機関との連携体制の構築も進めています。また、多言語翻訳機などの翻訳ツールも拡充し、外国人の方にとっても相談しやすい環境の整備に努めてまいります。

## 【厚生年金保険業務】

短時間労働者への厚生年金保険の適用拡大が順次進んでいく中で、令和8年10月から新たに短時間被保険者となる方について、被保険者の保険料負担が軽減される「保険料調整制度」が新設されます。新しい制度に対応するための事務処理体制を整備するとともに、事業主や被保険者に広く利用していただけるよう、周知・広報に努めています。

また、現在、電子申請の利用を推進しており、主要な申請書の約77%は既にオンラインで申請いただいている状況です。オンラインサービスの拡充を図るとともに、電子申請をご利用いただいている事業所の方々にもその利便性を感じていただけるよう、更なる利用の拡大を図ってまいります。

## 【年金給付業務】

令和8年度は男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢引き上げ完了により、老齢年金の請求件数や相談件数の大幅な増加が見込まれます。年金給付業務を安定的かつ効率的に運営するため、相談ブースの増設や業務の集約・効率化を進めてまいります。

また、一部の方ですが、老齢年金の請求もオンラインで申請できるようになりました。お客様の多様なニーズに対応するため、更なるサービスの拡充を図るとともに、利用の促進に努めてまいります。

世の中のデジタル化を踏まえたオンラインビジネスモデルの実現に向けた取組として、現在、離島地域において専用の回線や機器を用いて行っているテレビ電話相談について、本年2月にインターネット回線・インターネット端末を活用したオンライン年金相談に移行することとしています。また、窓口での手続きの際に、より手軽にお客様にオンラインサービスを利用していただけるよう、来年度には年金事務所窓口へのタブレット端末の試行導入を予定しております。

当機構では現在、お客様との接点である対応・電話・ネットといった各チャネルを再構築するため、「チャネル戦略」を掲げて取り組んでいるところですが、こうしたオンライン年金相談の実現やタブレット端末の導入は、年金業務のデジタル化を一段と進め、チャネル戦略のフェーズを変える重要な取組になると想っています。「いつでも・どこでも・どなたでも」利用や相談ができる環境の構築を目指し、お客様にその恩恵を実感していただけるよう、取組を加速してまいります。

最後に、本年も「無年金・低年金を防止し、制度の公平性を維持し、正確に給付する」という当機構のミッションを通じ、お客様の生活の安定に寄与するとともに、組織一丸となってお客様サービスの更なる高みを目指していくことをお約束申し上げます。

本年が皆さんにとってより良き年となりますことを心から祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶といたします。